

児童発達支援事業所における自己評価結果(公表)

公表: 令和4年3月

事業所名 福岡東子ども発達センター・さくら園

	チェック項目	はい	いいえ	工夫している点	課題や改善すべき点を踏まえた改善内容又は改善目標
環境・体制整備	1 利用定員が指導訓練室等スペースとの関係で適切であるか	○		活動内容やその日の利用人数に応じて、余裕をもって過ごせるよう活動場所の調整を行っている。 新型コロナウイルス感染対策の為、室内が密にならないよう工夫している。	
	2 職員の配置数は適切であるか	○		事故や突発的な事態に備えて十分に配置しており、発作や身体面での配慮が必要な利用児には、職員を個別に配置している。	
	3 生活空間は、本人にわかりやすく構造化された環境になっているか。また、障害の特性に応じ、事業所の設備等は、バリアフリー化や情報伝達等への配慮が適切になされているか	○		活動に集中して取り組めるよう、室内に置く物は可能な限り減らしている。また、絵カードや写真を用いることで、視覚的に情報を収集できるよう工夫している。 廊下には手すりが設置されており、園舎全体も段差がないフラットな作りとなっている。	
	4 生活空間は、清潔で、心地よく過ごせる環境になっているか。また、子ども達の活動に合わせた空間となっているか	○		新型コロナウイルス感染症対策として、換気・消毒を徹底している。排煙窓を常時開放し空気の流れ替えを行っているため、天候に応じて床暖房等の活用も行っている。 活動部屋の角には、ガードクッションを設置し、安全面に配慮している。 活動内容に応じて、大型遊具や感覚統合遊具を設置している。	
業務改善	5 業務改善を進めるためのPDCAサイクル(目標設定と振り返り)に、広く職員が参画しているか	○		業務計画は管理者と児発管の話し合いのもと作成され、実施に関しては全ての職員が関与する。年度末に業務全体が計画に沿って行われたかどうかを児発管がチェックし、次年度の計画につなげている。	
	6 保護者等向け評価表を活用する等、アンケート調査を実施して保護者等の意向等を把握し、業務改善に繋げているか	○		保護者等向け評価表の他、行事や講習会を実施した際にはアンケートをとり、結果を業務改善するための参考としている。 保護者からの要望等に関しては、職員全体で共有し統一した支援ができるよう努めている。	
	7 この自己評価の結果を、事業所の会報やホームページ等で公開しているか	○		今年度分より事業所に掲示し、ホームページにて公開する。	
	8 第三者による外部評価を行い、評価結果を業務改善につなげているか		○		第三者による外部評価は行っていない。今後必要となれば検討する。
	9 職員の資質の向上を行うために、研修の機会を確保しているか	○		AED講習会など、利用児が安心して過ごすことができるよう外部講師を招いて研修を行った。 医師による研修会や定期的なケース会議を開催し、職員の資質向上に努めている。	コロナ過で施設外研修に参加する機会が減っている為、施設内の会議・研修の充実ができるよう工夫していく。
適切な支援の提供	10 アセスメントを適切に行い、子どもと保護者のニーズや課題を客観的に分析した上で、児童発達支援計画を作成しているか	○		電話相談、面接でのアセスメントを十分に行っている。面談時には、園での様子を写真も含めた資料を用いて説明し、保護者のニーズも組み込む形で計画を作成するようにしている。	
	11 子どもの適応行動の状況を図るために、標準化されたアセスメントツールを使用しているか	○		標準化されたアセスメントツールを使用している。	
	12 児童発達支援計画には、児童発達支援ガイドラインの「児童発達支援の提供すべき支援」の「発達支援(本人支援及び移行支援)」、「家族支援」、「地域支援」で示す支援内容から子どもの支援に必要な項目が適切に選択され、その上で、具体的な支援内容が設定されているか	○		ガイドラインを参考にしながら、子どもにとって最善の支援が行われるよう、計画を作成している。相談員とは常に情報共有を行い、必要に応じて他機関とも連携しながら支援を行っている。	
	13 児童発達支援計画に沿った支援が行われているか	○		情報共有を行い、職員間で統一した支援を行っている。また、保護者とも連絡ノート等で日頃からやり取りを行い、支援方法について一緒に考え実践している。	
	14 活動プログラムの立案をチームで行っているか	○		月に1回、担任職員中心に療育会議を開催し、活動内容について検討・立案を行っている。 プログラム内容に関しては、経験のあるスタッフから助言をもらい、変更・調整している。	
	15 活動プログラムが固定化しないよう工夫しているか	○		年間を通して季節に沿った教材を取り入れ、活動が固定化しないよう工夫している。また、利用児の発達状況に応じて課題の難易度も調整しながら、発達を促進できるよう工夫している。	
16 子どもの状況に応じて、個別活動と集団活動を適宜組み合わせる児童発達支援計画を作成しているか	○		実施している。		

		チェック項目	はい	いいえ	工夫している点	課題や改善すべき点を踏まえた改善内容又は改善目標
	17	支援開始前には職員間で必ず打合せをし、その日行われる支援の内容や役割分担について確認しているか	○		朝礼で情報共有を行い、利用児登園前にクラスに入る職員で療育の流れや支援方法について確認・打ち合わせを行っている。送迎対応等で打ち合わせに参加できない場合には、書面での引継ぎを行っている。	
	18	支援終了後には、職員間で必ず打合せをし、その日行われた支援の振り返りを行い、気付いた点等を共有しているか	○		PLが職員を招集し、振り返りを実施している。その日の成果や反省点、今後の課題について情報共有を行い、特記事項については終礼で全体周知・共有している。	
	19	日々の支援に関して記録をとることを徹底し、支援の検証・改善につなげているか	○		日々の記録を徹底し、その日の様子を丁寧かつ具体的に記録している。会議や次の計画を立案する際に参考にしている。	
	20	定期的なモニタリングを行い、児童発達支援計画の見直しの必要性を判断しているか	○		およそ6カ月ごとに保護者とモニタリング面談を行っている。コロナウイルス感染症流行時には、面談ではなく電話での聴き取りを行った。担任職員中心に会議を行い、計画の見直し・修正後に保護者に確認している。	
関係機関や保護者との連携	21	障害児相談支援事業所のサービス担当者会議にその子どもの状況に精通した最もふさわしい者が参画しているか	○		児発管もしくは、その子どもの担任、日常をよく理解している者を選定して参加している。	
	22	母子保健や子ども・子育て支援等の関係者や関係機関と連携した支援を行っているか	○		児発管を中心に、適宜関係機関と連携を図っている。	
	23	(医療的ケアが必要な子どもや重症心身障害のある子ども等を支援している場合)地域の保健、医療、障害福祉、保育、教育等の関係機関と連携した支援を行っているか		○		今は受け入れを行っていないが、受け入れをする場合は体制を整えていく。
	24	医療的ケアが必要な子どもを受け入れる場合は、子どもの主治医等と連絡体制を整えているか		○		今は受け入れを行っていないが、受け入れをする場合は体制を整えていく。
	25	移行支援として、保育所や認定こども園、幼稚園、特別支援学校(幼稚園)等との間で、支援内容等の情報共有と相互理解を図っているか	○		園から別の保育所等への移行支援の実績はないが、転園児を受け入れる際には、書面や電話等で他機関との引継ぎ及び情報共有を行っている。	
	26	移行支援として、小学校や特別支援学校(小学部)との間で、支援内容等の情報共有と相互理解を図っているか	○		行政機関や保護者から要請があった場合は、必要書類を作成したり、情報提供を行うための準備をサポートしている。移行がスムーズに進むよう、必要に応じて保育所等訪問支援も実施できる体制を整えている。	進路先の学校とは、園での様子について書面や電話での引継ぎを行い、適宜情報共有を行っている。
	27	他の児童発達支援センターや児童発達支援事業所、発達障害者支援センター等の専門機関と連携し、助言や研修を受けているか	○		研修や会議を通して他事業所とも交流し、情報交換を行っている。今年度は、オンラインでの会議等を実施した。	
	28	保育所や認定こども園、幼稚園等との交流や、障害のない子どもと活動する機会があるか		○	今年度の実績はないが、コロナ感染状況を見ながら、検討・調整していく。	コロナ禍の影響もあり、実施できていない。感染状況が落ち着いた時には、園行事等を通して交流する機会を設けていきたい。
	29	(地域自立支援)協議会子ども部会や地域の子ども・子育て会議等へ積極的に参加しているか		○	今年度はコロナ禍の為、自粛した。今後機会があれば参加していきたい。	コロナ禍の影響もあり、実施できていない。感染状況が落ち着いた時には、園行事等を通して交流する機会を設けていきたい。
30	日頃から子どもの状況を保護者と伝え合い、子どもの発達の状況や課題について共通理解を持っているか	○		連絡ノートや送迎時に毎日やり取りを行い、職員全体で情報を共有し、共通理解を持った上で支援を行っている。特記や緊急性を要する案件については、児発管が個別に対応するようにしている。		
31	保護者の対応力の向上を図る観点から、保護者に対しての具体的な支援方法について情報の提供及び助言を行っているか	○		保護者懇談会やモニタリング面談など、対応方法について保護者とやり取りする場を設けている。また、医師による発達相談会を開催し、専門的な観点から情報提供及び助言を行っている。		

		チェック項目	はい	いいえ	工夫している点	課題や改善すべき点を踏まえた改善内容又は改善目標
保護者への説明責任等	32	運営規程、利用者負担等について丁寧な説明を行っているか	○		契約時に丁寧に説明を行っている。	
	33	児童発達支援ガイドラインの「児童発達支援の提供すべき支援」のねらい及び支援内容と、これに基づき作成された「児童発達支援計画」を示しながら支援内容の説明を行い、保護者から児童発達支援計画の同意を得ているか	○		モニタリング面談時に説明を行い、保護者の同意を得ている。	
	34	定期的に、保護者からの子育ての悩み等に対する相談に適切に応じ、必要な助言と支援を行っているか	○		相談に応じて適宜行っている。内容によっては、医師にも相談し、対応方法について助言を行っている。	
	35	父母の会の活動を支援したり、保護者会等を開催する等により、保護者同士の連携を支援しているか	○		保護者懇談会を実施している。保護者会については、アンケート調査を行い、設立について検討中。	
	36	子どもや保護者からの相談や申し入れについて、対応の体制を整備するとともに、子どもや保護者に周知し、相談や申し入れがあった場合に迅速かつ適切に対応しているか	○		相談や申し入れについては対応した職員が児発管に伝え、適切に対応できるようにしている。	
	37	定期的に会報等を発行し、活動概要や行事予定、連絡体制等の情報を子どもや保護者に対して発信しているか	○		毎月園便りを発行し、活動内容や行事予定などを定期的に発信している。また、法人のホームページ掲載文も定期的に更新している。	
	38	個人情報の取扱いに十分注意しているか	○		契約時に保護者から個人情報の取り扱いに関する同意書を得ており、個人情報に関わる書類に関しては、乱用や流出がないよう施錠できる場所にて保管している。	
	39	障害のある子どもや保護者との意思の疎通や情報伝達のための配慮をしているか	○		口頭引継ぎが難しい場合には、メールや手紙などの手段を用い、個別の状況に沿った形で伝達ができるよう配慮している。	
	40	事業所の行事に地域住民を招待する等地域に開かれた事業運営を図っているか	○		園が開催する医療講演会や園舎公開見学会への参加を募ったり、園便りを地域へ配布するなどしている。年末には、利用児がついた餅や法人のカレンダーを配布し、関係づくりを行っている。AEDの設置について門扉にマークを掲示し、緊急時に貸出しができる態勢を整えている。	
非常時等の対応	41	緊急時対応マニュアル、防犯マニュアル、感染症対応マニュアル等を策定し、職員などに周知するとともに、発生を想定した訓練及び研修を実施しているか	○		各マニュアルを策定し職員に周知している。また、適宜閲覧できるようにしている。地震、高潮、火災など、様々な災害を想定した訓練を月に1回実施している。緊急時の引継ぎ訓練として、保護者にもメール送受信の協力を依頼するなど、発生を想定した訓練を実施している。	
	42	非常災害の発生に備え、定期的に避難、救出その他必要な訓練を行っているか	○		定期的に各種災害を想定した訓練を行っている。	
	43	事前に、服薬や予防接種、てんかん発作等の子どもの状況を確認しているか	○		確認している。また、必要に応じて同意書を作成している。服薬の変更に関しては、保護者から都度処方箋を頂き、職員全体で情報を共有している。	
	44	食物アレルギーのある子どもについて、医師の指示書に基づく対応がされているか	○		アレルギーに関する情報を保護者から提供して頂き、同意書を交わした上で給食を提供している。内容については栄養士と共に検討し、十分に配慮し提供している。	
	45	やむを得ずケガや事故が起きた際は、その都度ヒヤリハット報告書を作成し、職員間での情報共有を行っているか	○		ヒヤリハットに関わる事案は、写真を添付した報告書を作成し、朝礼・終礼で全体周知している。また報告書に関しては、誰でも閲覧できるようファイリングして保管している。	
	46	虐待を防止するため、職員の研修機会を確保する等、適切な対応をしているか	○		行政機関等が実施する研修に加え、内部でもマニュアルに準じた研修を行っている。また、虐待に関する職員アンケート(セルフチェック)を実施している。	
	47	どのような場合にやむを得ず身体拘束を行うかについて、組織的に決定し、子どもや保護者に事前に十分に説明し了解を得た上で、児童発達支援計画に記載しているか	○		身体拘束については、計画やモニタリングに関する会議にて十分に審議し、やむを得ない対応を必要とする児童の計画には記載するようにしている。	